

可動式突入防止装置装着助成事業

【実施要領】

1. 助成対象者

岐阜県内の営業所に配置する事業用ダンプ車両に令和6年3月16日から令和7年3月14日までに取り付ける会員事業者

2. 助成対象装置

道路運送車両の保安基準(第18条の2)及び保安基準の細目告示(第180条)の基準に適合する可動式突入防止装置

※ バンパとステイのセット(ステイのみでも可)

3. 助成金額及び台数

- ① 1台あたり装置装着費用(取付費込 消費税除く)の1/4(千円未満切捨て)
但し、5万円を上限とする
- ② 1社あたり5台まで

4. 予算額

200万円

5. 交付申請期間

令和6年4月22日(月) ~ 令和6年12月20日(金)

6. 適用可否の決定

予算の範囲内で申請順にて可否決定を行う

7. 留意事項

① 決定通知

可動式突入防止装置装着助成金交付決定通知書は、可動式突入防止装置装着助成金交付申請書の受理日から2週間を目途に通知します

② 実績報告

原則、車両登録または支払後一か月以内(令和6年3月~4月登録は除く)

(最終報告期限:令和7年3月14日(金)【支払いは3月末日まで】)

〈申請から助成金受給までのフローチャート〉



